

(仮訳)

共同声明

日本とスイス連邦は、2017 年以降(最初の情報伝達は 2018 年)、OECD 共通報告基準及びその実施細目に基づき、租税に関する金融口座情報の自動的交換を相互主義に基づき導入する意図を有する。日本とスイス連邦は、租税の分野における相互の利益のために協力することにより、両国の関係を一層発展させることを希望する。日本とスイス連邦は、それぞれの国内法に従った OECD 共通報告基準の実施について定期的に相互に伝達する。日本とスイス連邦は、各国において得られた情報が機密として取り扱われ、租税に関する相互行政支援に関する条約第 22 条と金融口座情報の自動的交換に関する多数国間の権限のある当局の間の合意第 5 節 1 に従って保護されることを確認する。日本とスイス連邦は、それぞれの国内法における自主開示プログラムについて伝達した。

2016 年 1 月 28 日に署名された。

日本国政府のために：
前田 隆平

スイス連邦政府のために：
Jacques de Watteville